

平成23年第2回（5月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 日（5月25日）	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	4
職務のため出席した事務局職員	4
執行部紹介	5
議員自己紹介	6
新副管理者あいさつ	7
開 会	7
開 議	7
議事日程の報告	7
仮議席の指定	7
議長の選挙	7
議長就任のあいさつ	8
議席の指定	9
会議録署名議員の指名	9
議会代表者会議の報告	9
会期の決定	10
副議長の選挙	10
副議長就任のあいさつ	11
議会運営委員の選任	11
議会運営委員会正副委員長互選結果報告	12
諸報告	12
管理者提出議案の上程及び説明	15
議案第4号の説明、採決	15
管理者あいさつ	16

閉 会 17

埼玉中部環境保全組合告示第3号

平成23年第2回（5月）埼玉中部環境保全組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年5月18日

埼玉中部環境保全組合 管理者 新 井 保 美

1 期 日 平成23年5月25日（水）午前9時

2 場 所 埼玉中部環境センター 4階 会議室

3 附議事件

1 議案第4号 埼玉中部環境保全組合監査委員の選任同意について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	潮 田 幸 子	議 員	2 番	金 澤 孝 太 郎	議 員
3 番	中 島 清	議 員	5 番	中 野 昭	議 員
6 番	岡 田 恒 雄	議 員	7 番	渡 辺 良 太	議 員
8 番	現 王 園 孝 昭	議 員	9 番	高 橋 節 子	議 員
1 0 番	福 島 忠 夫	議 員	1 1 番	神 田 隆	議 員
1 2 番	荻 野 勇	議 員	1 4 番	内 野 正 美	議 員

○ 不 応 招 議 員 (1 名)

1 3 番 杉 田 し の ぶ 議 員

平成23年第2回（5月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録

○議事日程 第1号

平成23年5月25日（水曜日） 午前9時開会

開会及び開議

- 第1 議事日程の報告
- 第2 仮議席の指定
- 第3 議長の選挙
- 第4 議席の指定
- 第5 会議録署名議員の指名
- 第6 議会代表者会議の報告
- 第7 会期の決定
- 第8 副議長の選挙
- 第9 議会運営委員の選任
- 第10 議会運営委員会正副委員長互選結果報告
- 第11 諸報告
- 第12 管理者提出議案の上程及び説明
- 第13 議案第4号の説明、採決

閉 会

○出席議員（12名）

1番	潮田幸子	議員	2番	金澤孝太郎	議員
3番	中島清	議員	5番	中野昭	議員
6番	岡田恒雄	議員	7番	渡辺良太	議員
8番	現王園孝昭	議員	9番	高橋節子	議員
10番	福島忠夫	議員	11番	神田隆	議員
12番	荻野勇	議員	14番	内野正美	議員

○欠席議員（1名）

13番 杉田しのぶ 議員

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管理者	新井保美君
副管理者	原口和久君
副管理者	石津賢治君
会計管理者	江中安秋君
事務局長	原勇君
事務局次長	新井久夫君
総務課長	成井治久君
施設課長	水村清君

○職務のため出席した事務局職員

書記 篠原亮

○原 勇事務局長 改めまして、おはようございます。私、事務局長の原勇と申します。どうぞよろしく願い申し上げます。本日は、ご多用の中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本議会は、統一地方選挙後、最初の議会でございますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職を行うこととなっております。

本日の出席議員の中で、吉見町議会選出の荻野勇議員が年長議員でございますので、荻野勇議員、議長席をお願い申し上げます。

〔臨時議長、議長席に着く〕

○荻野 勇臨時議長 皆さん、おはようございます。ただいまご紹介いただきました吉見町議会選出の荻野勇でございます。

平成23年第2回埼玉中部環境保全組合議会定例会の開会に当たり、議長選出までの限られた時間ではございますが、ご列席の議員各位のご協力を賜り、滞りなくその任務を果たせますよう、よろしく願い申し上げます。

また、このたびの東日本大震災により、多くのとうとい命が失われましたことに心から哀悼の意を表し、被災地の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

ここで、犠牲者のご冥福をお祈りするため、全員で1分間の黙祷をいたしたいと存じますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

ご起立をお願いします。

黙祷。

〔黙 祷〕

○荻野 勇臨時議長 お直りください。ご着席ください。

なお、杉田しのぶ議員から、インフルエンザのため欠席の申し出がございましたので、ご報告いたします。

◎執行部紹介

○荻野 勇臨時議長 本定例会は、このたびの統一地方選挙後初めての議会でございます。初対面の方もいらっしゃると思っておりますので、初めに管理者から執行部及び事務局のご紹介をお願いいたします。

新井管理者。

○新井保美管理者 皆様、改めましておはようございます。それでは、臨時議長さんのお許しをいただきましたので、出席者の紹介をさせていただきます。

私は、当組合の管理者を務めております吉見町長の新井保美と申します。どうぞよろしくお願い

いたします。

次に、副管理者を務められております原口和久鴻巣市長さんでございます。

次に、去る4月24日に執行されました北本市長選挙におきまして、めでたく3期目のご当選をなされました副管理者の石津賢治北本市長さんでございます。

続いて、事務局職員をご紹介申し上げます。

会計管理者は、吉見町会計管理者の江中安秋でございます。

次に、事務局長の原勇でございます。

事務局次長兼建設推進室長の新井久夫でございます。

施設課長の水村清でございます。

総務課長の成井治久でございます。

書記をいたしておりますけれども、建設推進室副室長の篠原亮でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○荻野 勇臨時議長 ありがとうございます。

◎議員自己紹介

○荻野 勇臨時議長 続きまして、議員の自己紹介を鴻巣市議会選出の潮田議員より順次お願いいたします。

それでは、よろしく申し上げます。

○潮田幸子議員 鴻巣市議会選出の潮田幸子です。よろしくお願いいたします。

○金澤孝太郎議員 鴻巣市議会議員、金澤孝太郎でございます。よろしくお願い申し上げます。

○中島 清議員 鴻巣市議会議員、中島清でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○中野 昭議員 同じく鴻巣市議会より選出されました中野昭でございます。よろしくお願い申し上げます。

○岡田恒雄議員 鴻巣市議会選出の岡田恒雄でございます。よろしくお願いいたします。

○渡辺良太議員 北本市議会選出の渡辺良太でございます。よろしくお願いいたします。

○現王園孝昭議員 同じく北本市選出の現王園です。よろしくお願いいたします。

○高橋節子議員 北本市議会選出の高橋節子でございます。よろしくお願いいたします。

○福島忠夫議員 北本からお世話になります。福島忠夫です。よろしくお願いいたします。

○神田 隆議員 吉見町議会から選出されました神田隆です。よろしくお願いいたします。

○内野正美議員 吉見町から選出の内野正美と申します。よろしくお願いいたします。

○荻野 勇臨時議長 最後になりましたが、吉見町議会選出の荻野勇でございます。よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

◎新副管理者あいさつ

○荻野 勇臨時議長 ここで、4月の北本市長選挙により、めでたく当選されました石津市長さんには、引き続き当組合の副管理者としてお務めをいただくわけでございます。ここで、ごあいさつをいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○石津賢治副管理者 突然のご指名で大変びっくりをいたしておりますが、去る4月24日の統一選挙、北本市長選挙におきまして、多くの方々にご支援いただきまして、3回目の当選を果たすことができました。また、あわせて本組合の副管理者としてまたお世話になることになりました。皆様方とともに、多く課題を抱えておるわけでありませうけれども、よりよい方向となりますように誠心誠意務めてまいりますので、ぜひご支援、ご協力を賜りますように心からお願い申し上げまして、簡単ですが、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○荻野 勇臨時議長 どうもありがとうございました。

◎開会の宣告

(午前 9時07分)

○荻野 勇臨時議長 それでは、ただいまから平成23年第2回(5月)埼玉中部環境保全組合議会定例会を開会いたします。

出席議員は12名ですので、定足数に達しております。よって、本議会は成立いたします。

◎開議の宣告

○荻野 勇臨時議長 これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○荻野 勇臨時議長 日程第1、本日の議事日程につきましては、お手元に配付してございます日程表のとおりですので、ご了承願います。

◎仮議席の指定

○荻野 勇臨時議長 日程第2、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

ただいま着席いただいております席を仮議席と指定いたします。

◎議長の選挙

○荻野 勇臨時議長 日程第3、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、過日の議会代表者会議で、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと協議いたしてございますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○荻野 勇臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

どなたかご指名ございますか。

14番、内野議員。

○14番 内野正美議員 岡田議員を推薦いたします。

○荻野 勇臨時議長 ただいま内野議員から、鴻巣議会選出の岡田恒雄議員を議長に推薦するとのご発言がございましたが、岡田恒雄議員を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○荻野 勇臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、岡田恒雄議員が議長に当選されました。

岡田恒雄議員が議場にいらっしゃいますので、本席より埼玉中部環境保全組合議会会議規則第31条第2項の規定により、議長の当選人であることを告知いたします。

◎議長就任のあいさつ

○荻野 勇臨時議長 ここで、議長に当選されました岡田恒雄議員に就任のごあいさつをお願いいたします。

岡田議員。

○岡田恒雄議長 改めまして、おはようございます。一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま議員の皆様多数のご推挙によりまして、埼玉中部環境保全組合の議長という大任を拝し、身に余る光栄と同時に感謝を申し上げます。また、その責任の重大さを痛感しております。偉大な内野前議長の名を汚さぬように、全身全霊を傾けてまいり所存でございます。

先ほど黙祷が行われましたが、東日本大震災で多くのとうとい人命を失いましたことは、痛ましい限りでございます。改めまして、心から哀悼の意を表すとともに、被災地の一日も早い復興を心からお祈りを申し上げます。

また、現在当環境センターでは、稼働して以来28年目を迎えており、老朽化も否めない状況でございます。このため、1月25日に新施設建設検討委員会を設置し、新施設建設に向けて協議がなされているわけですが、近隣の市町村から広域化の要望も出されております。当組合の持つ役割はますます重要であります。今後の4年間は、当組合におきましては、歴史に残るものと認識をしております。

吉見町議員初め地域の皆様方のご理解をいただき、新施設が建設されるまで、当環境センターが順調に運営できますように引き続き議員の皆様、正副管理者、職員の皆様方のより一層のご協力をお願いを申し上げます。御礼のあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申

上げます。

○荻野 勇臨時議長 ありがとうございました。

議長の出選が終わりました。議員の皆様のご協力に心から感謝申し上げまして、臨時議長の職を解かせていただきます。

それでは、岡田恒雄議長、議長席をお願いいたします。

〔臨時議長、議長と交代〕

◎議席の指定

○岡田恒雄議長 引き続き議員の皆様のご協力をお願い申し上げます。早速議事の進行をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

日程第4、議席の指定を行います。

お諮りいたします。議会会議規則第3条第1項の規定により議席を指定いたしたいと思っておりますが、その方法につきましては、前例に従い、現在着席されている順と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、議席につきましては、現在着席されている順と決定をいたしました。

◎会議録署名議員の指名

○岡田恒雄議長 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、1番、潮田幸子議員、2番、金澤孝太郎議員、3番、中島清議員を指名いたします。

◎議会代表者会議の報告

○岡田恒雄議長 日程第6、去る5月18日に議会代表者会議が開催されておりますので、その結果をお願いいたします。

報告につきましては、地方自治法第292条の規定に基づき、構成市町議会の各委員会条例の規定を準用し、議会代表者会議に出席された議員で、年長議員の中野昭議員が座長を務められましたので、その報告をお願いいたします。

中野議員。

○5番 中野 昭議員 改めまして、おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、日程第6、議会代表者会議の報告を申し上げます。

去る5月18日午前9時30分から、当センターにおきまして議会代表者会議を開催し、本日の議会

日程について協議をいたしました。皆様のお手元に配付してございます議事日程について順次ご説明申し上げます。

日程第7、会期の決定につきましては、本日1日限りといたします。

日程第8、副議長の選挙。

日程第9、議会運営委員の選任。

日程第10、議会運営委員会正副委員長互選結果報告。

日程第11、諸報告。管理者諸報告。

日程第12、管理者提出議案の上程及び説明。

日程第13、議案第4号 埼玉中部環境保全組合監査委員の選任同意についてであります。

次に、川口市と鳩ヶ谷市が本年10月11日の合併に伴い、埼玉県市町村総合事務組合の規約変更が予定されておりますが、規約変更の依頼が7月上旬とのことであり、本議会にて上程できず、また10月の組合議会では間に合わないことから、専決処分することにやむを得ないと判断をいたしました。

次に、当組合では、改選時に議会アルバムを作成しておりますので、議会終了後、議場での撮影及び個人撮影並びに集合写真を撮ることといたしましたので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

なお、本日は昼食の用意はしないと決定をさせていただきました。

以上が議会代表者会議の報告であります。よろしくようお願い申し上げます。

○岡田恒雄議長 ありがとうございます。

◎会期の決定

○岡田恒雄議長 日程第7、会期の決定につきましては、ただいまご報告のありましたとおり、5月25日、本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定をいたしました。

◎副議長の選挙

○岡田恒雄議長 日程第8、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、指名推選の方法によりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

どなたかご指名ございませんか。

14番、内野議員。

○14番 内野正美議員 北本選出の福島議員を推薦いたします。

○岡田恒雄議長 ただいま内野議員より、北本市議会選出の福島忠夫議員を副議長に推薦するとのこと発言がございました。

福島忠夫議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、福島忠夫議員が副議長に当選となりました。

福島忠夫議員が議場にいらっしゃいますので、本席から埼玉中部環境保全組合議会会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

◎副議長就任のあいさつ

○岡田恒雄議長 ここで、副議長に当選されました福島忠夫議員に就任のごあいさつをお願いいたします。

福島議員。

○福島忠夫副議長 ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

ただいま議員の皆様にご推挙いただきまして、埼玉中部環境保全組合の副議長を引き受けることになりました。大変光栄でございます。ありがとうございます。私は、もとより浅学非才の身ではございますけれども、岡田議長をバックアップし、議会がスムーズに進むことを協力いたします。

そして、今後正副管理者、そして議員の皆さん、執行部の皆さんにはご指導、ご鞭撻をいただきますようお願いを申し上げます、簡単でございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

○岡田恒雄議長 どうもありがとうございました。

◎議会運営委員の選任

○岡田恒雄議長 日程第9、議会運営委員につきましては、議会運営委員会条例第3条第2項の規定に基づき、構成市町から選出されておりますので、ご報告をいたします。

鴻巣市より中野昭議員、金澤孝太郎議員、北本市より現王園孝昭議員、渡辺良太議員、吉見町より内野正美議員、杉田しのぶ議員、以上6名でございます。

議会運営委員会の正副委員長は、議会運営委員会条例第4条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

ここで、正副委員長互選のため暫時休憩をいたします。

休憩 午前 9時21分

再開 午前 9時44分

○岡田恒雄議長 会議を再開いたします。

◎議会運営委員会正副委員長互選結果報告

○岡田恒雄議長 日程第10、休憩中、正副委員長の選出がされました。議長に報告がされておりますので、本会議においてご承認いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 ご異議なしと認めます。

それでは、互選結果について事務局長より報告いたさせます。

原事務局長。

○原 勇事務局長 それでは、ご報告申し上げます。

休憩中、議会運営委員会を開催し、正副委員長選出のご協議をいただきました。その結果、議会運営委員長に、鴻巣市議会選出の中野昭議員、議会運営副委員長に、北本市議会選出の現王園孝昭議員が選出されましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

○岡田恒雄議長 ただいま報告のありましたとおり、議会運営委員長に、鴻巣市議会選出、中野昭議員、議会運営副委員長に、北本市議会選出、現王園孝昭議員とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 ご異議なしと認めます。

◎諸報告

○岡田恒雄議長 日程第11、諸報告を行います。

管理者から2月定例会以降の報告を求められておりますので、その報告をお願いいたします。

新井管理者。

○新井保美管理者 本日ここに、平成23年第2回埼玉中部環境保全組合議会定例会をお願い申しあげましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともに大変ご多用の中、ご健勝にてご参会を賜り、厚く御礼申し上げます。

初めに、3月11日の東日本大震災では、多くのとうとい命が失われましたことに、心からご冥福をお祈り申し上げます。また、被災された皆様にご心からお見舞いを申し上げます。

さて、議員の皆様におかれましては、去る4月24日に執行されました統一地方選挙におきまして、めでたくご当選なされ、各市町5月の臨時議会において、当組合議会議員として選出されましたこ

とを心からお祝い申し上げますとともに、これからの皆様のご活躍をご期待申し上げます。

先ほどごあいさつをいただきました石津北本市長さんにおかれましては、このたびめでたく3選を果たされました。心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも当組合発展のためご尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、岡田恒雄議長さんを初めといたしまして、議会運営の役職がすべてご決定されまして、心からお喜び申し上げる次第でございます。

ここで、組合議会議員として初めて選出されました議員さんもいらっしゃいますので、埼玉中部環境保全組合の概要について申し上げます。

当組合は、昭和52年2月に、鴻巣市、北本市、吉見町の2市1町により、地域住民の清潔で快適な生活環境を確保し、健康で高度な文化生活を営む上で必要なごみ処理施設の設置、管理及び運営を目的として設立されました。

埼玉中部環境センターの建設に当たりましては、一部の住民から反対運動が残る中、昭和56年に着工したものの、翌昭和57年4月には、建設工事禁止仮処分を求める訴訟が起こされ、法廷での争いとなりました。ごみ焼却施設は、昭和59年3月に完成いたしました。裁判は続いており、裁判所の和解勧告により和解が成立したのは、昭和61年2月25日であります。

また、平成10、11年度には、ダイオキシン類の対策工事を実施いたしております。当センターでは、焼却により排出される排ガスのダイオキシン類に関し、廃棄物処理法に定められております検査を毎年実施しておりますが、平成22年度の各炉の調査結果は、1号炉0.0025ナノグラム、2号炉0.0063ナノグラム、3号炉0.0032ナノグラムと基準値の5ナノグラムを大幅に下回り、大変良好な数値であります。

灰の処分につきましては、平成14年度の下期から、すべての灰を太平洋セメント熊谷工場へ処理委託し、セメントの原料としてリサイクルされており、現在埋め立て処分はいたしておりません。

次に、当センターが24年目を迎えた平成19年7月、施設整備検討委員会を設置し、新しい施設の建設に向けまして、ごみ処理方式、施設規模、余熱利用について協議、検討をお願いし、平成21年2月、ごみ処理方式についてはストーカ方式、施設規模については300トン以上、余熱利用については発電設備のほか必要な施設への余熱利用が提言されております。

ことしの1月25日には、新しい施設の建設に向けまして、さらなる協議、検討を進めてまいりたく、新施設建設検討委員会を設置し、13名の委員を委嘱させていただき、協議、検討をお願いいたしました。委員長に組合議会選出の岡田恒雄委員が、副委員長に吉見町副町長の市川近雄委員が選出されております。なお、6月1日に第2回新施設建設検討委員会が予定されております。

以上、組合の概要について述べさせていただきました。

それでは、議長さんのお許しをいただきましたので、本年2月定例会以降の事務の執行状況及び運転状況につきまして、ご報告申し上げます。

平成23年度がスタートしておりますが、4月1日から新施設建設に向けて建設推進室を設置し、庶務課長を室長とし、鴻巣市及び北本市から職員の派遣をいただきました。また、庶務課を総務課に変更し、事務局の体制を整え、執行しております。

次に、平成23年度運転管理業務委託につきましては、4社による指名競争入札の結果、株式会社カンエイメンテナンスが落札をし、契約額1億7,665万2,000円、契約期間は平成23年4月1日から平成24年3月31日であります。

次に、運転状況について申し上げます。

平成22年度の管内から搬入されましたごみ量は、可燃ごみが3万6,240.01トン、粗大ごみが1,280.91トン、合計3万7,520.92トンであります。昨年度と比較いたしますと、可燃ごみは726.09トンの減、粗大ごみは57.52トンの増であります。合計では668.57トン、1.75%の減であります。

そのほかに、小川地区衛生組合から受託ごみ427.49トンの可燃ごみを処理しております。なお、今年度も4月18日付で、小川地区衛生組合の管理者、笠原小川町長から施設の改修のため、5月23日から6月17日まで425トンのごみ処理受託の依頼がございましたので、お引き受けいたしております。

管内から発生したごみ量は、平成13年度から10年連続減少いたしており、これは構成市町において、ごみの減量化に向けた啓発活動等を進めてきた結果と考えられ、大変喜ばしく、今後も構成市町のさらなるご協力をお願い申し上げます。

次に、施設の運転管理、維持管理業務につきましては順調であります。今後も施設機能を維持していくために、種々の保守点検整備等を実施し、安心、安全な施設として維持管理に努めてまいります。

次に、第2期大間処分場につきましては、フロートバイオシステムにより水の浄化を行っており、現在BODの数値は、廃止基準の60ppmを下回る良好な数値で推移しております。

しかしながら、原水のpH、水素イオン濃度でございますが、これが高いことから、平成22年1月から薬剤による中和を行っておりますが、基準値の5.8から8.6に対し、4月の調査結果では11.8と依然高い状況ですので、県のご指導をいただき、今後も薬剤による中和を行いつつ、浸出水処理対策に努めてまいります。

なお、フロートバイオシステムを導入するまでに浸出水処理等に毎年3,000万円以上の経費がかかっておりましたが、平成20年7月にフロートバイオシステムを設置してからは、約900万円の経費になっております。

結びに、今後も、より健全な財政運営と安全な施設運営に努めてまいりますので、議員の皆様の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。諸報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○岡田恒雄議長 管理者諸報告が終わりました。

◎管理者提出議案の上程及び説明

○岡田恒雄議長 日程第12、管理者提出議案の上程及び説明を行います。

提出議案について、管理者にその説明を求めます。

新井管理者。

○新井保美管理者 議長の命により、議案第4号 埼玉中部環境保全組合監査委員の選任同意について申し上げます。

埼玉中部環境保全組合監査委員の選任をいたしたいというもので、地方自治法第196条の規定に基づきまして、議会の同意を求めます。

監査委員には、吉見町議会から選出をいただいている内野正美議員を選任いたしたいとします。

○岡田恒雄議長 以上で提出議案について管理者の説明が終わりました。

◎議案第4号の説明、採決

○岡田恒雄議長 日程第13、議案第4号 埼玉中部環境保全組合監査委員の選任同意についてを議題といたします。

なお、本案につきましては、内野議員の一身上に関する議案でありますので、地方自治法第117条の規定により、内野正美議員の退場を求めます。

[14番 内野正美議員退場]

○岡田恒雄議長 管理者より議案第4号の細部説明を求めます。

新井管理者。

○新井保美管理者 議案第4号 埼玉中部環境保全組合監査委員の選任同意についてご説明をさせていただきます。

北本市選出の大澤芳秋議員さんに2年間お骨折りをいただきましたが、平成23年4月30日をもって任期満了となりましたので、当組合監査委員の選任をいたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めたいとします。

監査委員に、吉見町議会から選出をいただいております内野正美議員さんを選任いたしたいとします。

住所は、吉見町大字丸貫433番地。昭和24年3月13日生まれの方であります。

内野正美議員さんは現在4期目で、吉見町議会では、副議長を初め議会運営副委員長、議員倶楽部幹事長を歴任されております。当組合の議会議員には、平成11年5月から3期12年にわたり選出されておまして、この間、平成19年5月に副議長、平成21年5月に議長としてその重責を果たされ、当組合の発展に寄与されております。

このように、組合議員として経験豊富で、すぐれた識見を有する方でございますので、提案させていただくものであり、ご同意のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○岡田恒雄議長 説明が終わりました。

本案につきましては、人事案件でございますので、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 ご異議なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○岡田恒雄議長 起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり同意することに決しました。

内野正美議員の入場を求めます。

〔14番 内野正美議員入場〕

○岡田恒雄議長 ただいま監査委員に選任されました内野正美議員に監査委員就任のごあいさつをお願いいたします。

内野議員。

○14番 内野正美議員 議長のお許しをいただきまして、御礼のあいさつを一言させていただきます。

ただいま監査委員の選任同意につきまして、鴻巣市議会議員の皆様、北本市議会議員の皆様、吉見町議会の皆様のご賛同をいただき、まことにありがとうございます。当組合議会議員として12年間の経過を過ぎておりますけれども、白津代表監査委員さんとともに、監査委員の職務を遂行してまいりたいと思います。

埼玉中部環境保全組合は、新施設の建設に向けて重要な時期に来ております。そういった中で、皆様のさらなるご指導、ご鞭撻、お願いしてまいりたいと思います。監査委員の就任のあいさつとさせていただきますので、これからもどうぞご指導のほどよろしくお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、あいさつにかえさせていただきます。

○岡田恒雄議長 ありがとうございます。

◎管理者あいさつ

○岡田恒雄議長 以上をもちまして本定例会の議事日程はすべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、許可いたします。

新井管理者。

○新井保美管理者 議長のお許しをいただきましたので、一言お礼を申し上げさせていただきます。

本議会に提案申し上げました議案につきまして、ご同意をいただき、まことにありがとうございました。

当センターは、昭和59年4月に稼働して以来、本年で28年目を迎えておりますが、地元の皆様、議員各位のご理解をいただきまして、順調に運転させていただいており、深く感謝を申し上げます。

新施設の整備に向けて、新施設建設検討委員会で、「ごみ処理基本計画に係る新施設の建設に関すること。立地に関すること。広域化に関すること」などについて調査研究をお願い申し上げます。今後も新施設建設検討委員会の進捗状況につきまして、議会に報告してまいりたいと存じます。

今後も地域の皆様と協調し、良好な施設運営に努めてまいりますので、議員各位のより一層のご指導、ご協力をお願い申し上げますとともに、今後のご活躍とご健勝を祈念申し上げます、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○岡田恒雄議長 これをもちまして、平成23年第2回埼玉中部環境保全組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

(午前10時04分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成23年5月25日

臨時議長 荻野 勇

議長 岡田 恒雄

署名議員 潮田 幸子

署名議員 金澤 孝太郎

署名議員 中島 清